

## (1) 経過及びスケジュールについて

年月日	内容	メモ
令和4年度		
8月1日	第1回上曾トンネル開通に伴う地域活性化委員会	
8月	上曾トンネル周辺地域活性化基本構想策定支援業務に係るプロポーザルの実施	
9月	上曾トンネル周辺地域活性化基本構想策定支援業務 契約手続き	
10月29日	第1回上曾トンネル周辺地域活性化ワークショップ	
10月26～28日、11月	委員ヒアリング	
11月19日	第2回上曾トンネル周辺地域活性化ワークショップ	
11月28日	第2回上曾トンネル開通に伴う地域活性化委員会	
12月3日	第3回上曾トンネル周辺地域活性化ワークショップ	
以下予定		
12月～1月	中学生アンケートの実施	
1月	第3回上曾トンネル開通に伴う地域活性化委員会	構想(案)の提示
2月	パブリックコメントの実施	
2月	第4回上曾トンネル開通に伴う地域活性化委員会	構想策定
3月	印刷・製本	

## (2) 基本構想の構成について

章立て	内容	活用する結果等
1 序章	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 策定の背景や趣旨について</li> <li>✓ 計画の位置づけや対象区域について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関連計画の整理</li> </ul>
2 現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 対象地域を取り巻く現状の記載</li> <li>✓ 地域の特性の整理 (地域資源や地域課題、住民意見)</li> <li>✓ 上曾トンネルの影響等について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎調査結果</li> <li>・ヒアリング調査での意見</li> <li>・アンケート調査での意見</li> <li>・第1回WSでの地域資源</li> </ul>
3 目指すべき将来像	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 対象地域の目指すべき方向性</li> <li>✓ 必要な要素やゾーニング図</li> <li>✓ 将来像のイラストおよび解説</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回ワークショップ</li> <li>・第3回ワークショップ</li> <li>・ヒアリング調査での意見</li> <li>・アンケート調査での意見</li> </ul>
4 必要な機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 将来像に必要なとなる機能について整理</li> <li>✓ 各機能に求められる要素等の整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回ワークショップ</li> <li>・第3回ワークショップ</li> <li>・ヒアリング調査での意見</li> </ul>
5 実現に向けて	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 今後検討が必要な事項についての言及(幅広く取れる表現)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークショップ結果</li> <li>・基礎調査での踏まえるべき課題</li> </ul>
6 資料編	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ワークショップの開催概要、委員会の開催概要等の策定の経緯</li> </ul>	

## (3) 基礎調査について

→構成でいうと 【2 現状】 部分に反映

- 現状分析
- トンネル開通による影響分析

※詳細は別紙参照

## (4) ワークショップについて

### 【メンバー】

別紙参照

### 【内容】

1グループ4人～5人 4グループ

グループの組み合わせは毎回変更

1回目（10月29日）

概要説明、自己紹介、地域の魅力（推し）・課題（伸びしろ）の洗い出し

2回目（11月19日）

魅力的なエリア、魅力的なエリアに必要な要素の考察（住民目線+観光客目線）

3回目（12月 3日）

地域の目指す将来像、必要な機能の落とし込み

※1～3回目までで基本構想策定に必要な情報の整理

### 【1回目、2回目結果】

別紙参照

### 【今後について】

基本構想に沿ってどう自分たちが行動できるか（実務的）

令和7年度のトンネル開通に向け出来ることから

1～3回目の状況によって開催の有無・時期・方法・メンバー検討

## (5) 委員ヒアリングについて

### 【期日】

10月26日～28日、11月14日

### 【経緯】

ワークショップのメンバーを委員推薦により募集したところ、平均年齢が約35歳で、これからの担う人材が多かった。

これまでの取り組み、地域の課題については、第一線で活動している委員の意見も必要と判断。

### 【内容】

これまでの周辺エリアでの取り組みについて

エリアの抱える課題について

基本構想の方向性へのご意見

今後のエリアでの活動について

### 【結果】

別紙参照

## (6) 中学生アンケートについて

### 【期日】

12月～1月予定

### 【対象】

真壁地区在住の中学生（学年については検討中）

### 【内容】

#### ①基本属性

#### ②現状について

- ・住み続けたいか、その理由
- ・周辺地域に必要な機能（中学生として）

#### ③未来について

- ・真壁地域の大事にしたい良いところ（もの）、未来に残したい良いところ（もの）
- ・将来どのような地域になってほしいか
- ・将来どのように地域に関わりたいか、暮らし方

## 桜川市上曾トンネル開通に伴う地域活性化委員会設置要綱

令和4年6月8日  
桜川市告示第86号

(設置)

第1条 上曾トンネルの開通に伴い、周辺地域の魅力を高め、広く発信することにより、地域の活性化を図るため、上曾トンネル開通に伴う地域活性化委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を掌握する。

- (1) 上曾トンネル開通に伴う地域活性化のための基本構想及び各計画策定に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、15人以内の委員で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから桜川市（以下「市」という。）が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 市議会議員
- (3) 各種団体の役員等
- (4) 市職員
- (5) その他市が必要と認める者

3 委員の任期は、委嘱を受けた日から基本構想及び各計画策定に係る審議が終了する日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に、委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 議事は、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員会は、災害等やむを得ない事情があるときは、書面、オンライン会議等、その他の手段をもって代えることができる。

(意見の聴取)

第6条 委員長は、必要があると認めるときに関係者の出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、企画課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

#### 附 則

(施行期日)

1 この告示は、公布の日から施行する。

(委員召集の特例)

2 この告示の施行の日以後最初に招集される委員会の会議は、第5条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

(この告示の失効)

3 この告示は、第2条に規定する所掌事務が終了した日をもって、その効力を失う。

上曾トンネル開通に伴う地域活性化委員会委員名簿

【委員】

		職 名	氏 名
1	識見を有する者	筑波大学システム情報系教授	藤川 昌樹
2	市議会議員	市議会議員	小林 正紀
3	各種団体の役員等	千年の森の会 代表	櫻井 崇
4		ディスカバーまかべ 副会長	田中 宣寛
5		まかべ日和の会 代表	田中 良枝
6		桜川市区長会真壁支部 会長	常盤 恵一
7		桜川本物づくり委員会 代表	西岡 勇一郎
8		桜川市観光協会 会長	橋本 慶晴
9		真壁石材協同組合 理事長	林 清
10		桜川市商工会 会長	皆川 光吉
11		真壁のひなまつり実行委員会 委員長	村上 宏
12		まかべ♡街灯りプロジェクト 代表	村上 頼子
13	市職員	桜川市 副市長	小林 達徳